

平成18年度 第18回 経営戦略会議 審議結果

日時：平成19年1月18日（木）8:30～

場所：5F 庁議室

<議題 1>

【議題】 力合小学校分離校の予定地の決定について

【提案局】 教育委員会事務局

説明者：永山教育長（松本施設課長 高濱学務課長）

【出席者】 幸山市長、三嶋副市長、川上収入役、木村市長室長、寺本総務局長、今長企画財政局長、原市民生活局長、小牧環境保全局長、岡本経済振興局長、松本都市整備局長、上田建設局長、永山教育長、東水道事業管理者、田代農業委員会事務局長

【付議内容】 力合小学校の分離新設校の建設用地（予定地）の決定を行いたい。

【資料】 ◇力合小学校分離新設校について ◇予定地周辺地図
◇力合小学校分離新設校開校までの行程表(案)
◇政策調整会議内容検討表（様式4）

【審議結果】 ◆原案どおり承認

【議事概要】 ◇力合小学校の分離新設校の建設予定地を決定した。

◇校区割については、力合小校区自体の見直しは行わず、現行の校区の枠内で自治会（町内）を極力分断しないよう配慮したい。

◇県道熊本港線を跨ぐ校区割の場合は、横断歩道（陸橋）、もしくは信号機の新設が必要になるため、県などの関係機関との早い段階（開校前）からの協議が必要である。

◇分離新設にあたっては、地域コミュニティセンター（児童育成クラブ室併設）の建設用地の確保をお願いしたい。

◇新設校の建設にあたっては、建設公社の活用以外に PFI の活用も検討願いたい。

<議題 2>

【議題】 資源物等持ち去り行為禁止のための条例改正について

【提案局】 環境保全局

説明者：小牧環境保全局長（池田廃棄物計画課長）

【出席者】幸山市長、三嶋副市長、川上収入役、寺本総務局長、今長企画財政局長、
原市民生活局長、西島健康福祉局次長、小牧環境保全局長

【付議内容】資源物等の持ち去り行為を規制（禁止）するための条例（熊本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例）改正（案）について確定したい。

【資料】◇資源物等の持ち去り行為を防止するための条例改正について
◇政策調整会議内容検討表（様式４）

【審議結果】◆原案どおり承認

【議事概要】◇資源物等の持ち去り行為を規制するため、熊本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正し、平成１９年第１回定例会に上程することを決定した。
◇本条例の目的は、収集日にごみステーションから資源物等を持ち去る行為を禁止することであり、地域団体等が行っている集団回収を否定するものではなく、持ち去り行為以外の回収は、条例違反にならないことを事前に十分説明したい。
◇持ち去り行為を規制するからには、市民の取締りへの要望が強くなることが予想される。それに応えるとともに本条例を実行あるものにするためには、しっかりとした市の体制整備が必要である。
◇持ち去りを行っている方々には、ごみステーションへのチラシの貼付や民間支援団体を通じた周知を行いたい。
◇議決後の施行あたっては、周知期間を十分設けたうえで適切な時期に行うこととする。